

松戸市病院事業公告第4号
令和7年12月15日

松戸市病院事業物品購入等制限付き一般競争入札の実施について

松戸市病院事業
松戸市病院事業管理者 尾形 章

次のとおり制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び松戸市病院事業会計規程第93条第1項の規定により公告する。

記

- 1 事業名称 災害用備蓄食糧の購入
- 2 納入場所 松戸市千駄堀993番地の1 松戸市立総合医療センター
- 3 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- 4 調達物品概要 災害用備蓄食糧 主食・おかず 各1800食
保存水(500mlペットボトル)600本
- 5 最低制限価格 設定なし
- 6 事業担当部課 松戸市立総合医療センター 病院政策課
担当課長名 宇野 平
連絡先 047-712-0675
- 7 入札参加資格要件
(1) 令和6・7年度松戸市入札参加資格者名簿に登録され、物品部門の営業種目「消防・保安用品」取り扱い種目中分類「非常食」に登録があること。
(2) 地域要件なし。
(3) 過去3年以内に官公庁へ災害用備蓄食糧の納入実績を有すること。

- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は本事業の開札日前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていない者
 - エ 本事業の公告の日から入札日までの間において、本市から松戸市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外の措置を受けている者
 - オ 本事業の公告の日から入札日までの間において、松戸市建設工事等請負業者指名停止基準（昭和62年松戸市訓令甲第1号）に基づく指名停止の措置を受けている者
 - カ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、かつ、当該状態が継続している者
 - キ 事業協同組合等が入札参加申込をする場合は、その組合等の構成員になっている者は、単独で入札参加申込をすることはできない。
 - ク 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

8 申請に関する事項

入札参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の審査を受けなければならない。

（1）申請期間

令和7年12月15日 9時00分から

令和7年12月23日 17時00分まで

（日曜日、土曜日及び国民の祝日等の休日を除く）

（2）申請方法

所定の申請用紙に事業名称等を記入し、提出書類を病院政策課へ持参又は郵送により申請すること。

（3）提出書類

- ア 松戸市病院事業制限付き一般競争入札参加資格審査申請書兼誓約書
※指定用紙は、松戸市病院事業ホームページ
(<http://www.city.matsudo.chiba.jp/hospital/mch/index.html>) から
ダウンロードすること。
- イ 実績を証する書類の写し（契約書の該当部分、事業内容の記載部分）
- ウ 特定関係調書
- エ 誓約書

オ 松戸市に本店または支店、営業所がある場合は、本市市税(法人市民税、固定資産税、市・県民税)を完納していることがわかる証明書

カ その他入札参加資格要件を満たすことを証するために必要と認める書類

(4) 提出部数 1部

9 入札参加資格確認通知等

- (1) 資格審査結果については、令和7年12月26日に時間を指定したうえで通知するので、必ず病院政策課に来庁すること。
- (2) 資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた者は、病院政策課へ説明を求めることができる。その説明を求める場合は、資格審査結果通知を受けた日の翌日から3日以内に、その内容を書面により提出すること。
- (3) 入札参加資格確認通知から入札日までの間に第7項の入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、本事業の入札に参加することはできない。
- (4) 入札参加資格審査結果通知後、原則として入札を辞退することはできない。

10 契約条項等を示す場所

(1) 契約条項等を示す場所

松戸市病院事業ホームページ

(2) 契約条項等を示す期間

令和7年12月15日9時00分から入札参加申請期限日の17時00分まで

(3) 契約条項等に関する質疑方法

仕様書等に関し質疑のある場合は、下記により質疑を提出することができる。

ア 質疑提出期間

令和7年12月15日 9時00分から

令和7年12月25日 17時00分まで

イ 質疑提出先メールアドレス

松戸市立総合医療センター 病院政策課

mcbyouinkeiei@city.matsudo.chiba.jp

ウ 質疑回答日

令和8年1月9日 17時00分までに回答する。

(質疑がない場合は回答しない。)

11 入札手続等

本事業の入札は郵便入札とし、入札参加者資格者の立会いを求めず、当該入札に關係ない職員を入札立会人に指定して入札を執行する。

(1) 郵送及び持参書類

ア 入札書

イ 使用印鑑届兼委任状の写し(千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口

に提出し、松戸市契約課の受付印が押されたもので、申請区分が「物品」となっているもの)

(2) 郵送及び持参場所

松戸市立総合医療センター 3 階 病院政策課 総務班

(3) 提出期限

令和 8 年 1 月 15 日(金) 10 時まで

(4) その他

「郵便入札について」のとおり、手続きを行うこと。

1 2 入札・開札日時場所

(1) 日時 令和 8 年 1 月 15 日 11 時 00 分

(2) 場所 松戸市立総合医療センター 3 階 入札室

1 3 支払条件

(1) 委託料の支払い方法は、業務完了検査合格後支払うものとする。

(2) 前払金 無

(3) 部分払 無

1 4 内訳書の提出 無

1 5 入札書に記載する金額

入札金額は、調達物品のほか、輸送費、その他納品にかかる一切の諸費用を含めた総額で見積もること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

1 6 入札保証金

入札に参加する者の見積もる契約金額(税込み)の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札前までに納めなければならない。ただし、入札に参加する者がこの公告の日から過去 2 年間に本市の指名停止を受けていない者で、かつ、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除する。

(1) 保険会社との間に本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 本事業の公告日前日から過去 2 年間に市、国若しくは公団、公庫等の政府関係機関又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者。この場合は、実績を確認できる書類を申請書と併せて提出するものとする。

(3) 一旦提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回をすることはできない。

1 7 入札の中止

(1) 入札の執行は、松戸市病院事業の都合により延期又は中止することがある。この場合において、入札参加者が損害を受けることがあっても、松戸市病院事業は、その賠償の責を負わないものとする。

(2) 前号において、入札者はいかなる場合も意義を申し立てることができない。

1 8 入札の無効

松戸市病院事業会計規程第99条各号に該当するもののほか、次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札(免除の場合を除く)
- (3) 記名押印のない入札又は要領を知得することができない入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者の中で、入札に参加しないことになった者が入札期間終了までに入札辞退届を提出しなかった場合、特定関係にある全者の入札
- (7) 予定価格を超える入札
- (8) 明らかに連合であると認められる入札
- (9) 「郵便入札心得」に違反した入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

1 9 落札者の決定

- (1) 予定価格以下の価格で最低の価格を持って入札した者を落札者とする。
- (2) 2人以上の者が、落札価格とすべき同一価格の入札をした場合においては、くじにより落札者を決定する。
- (3) 松戸市税を完納していない場合、契約の締結はできない。

2 0 契約保証金

契約金額（税込み）の100分の10以上の額を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、これを免除する。

(1) 契約の相手方が保険会社との間に松戸市病院事業を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

- (2) 契約の相手方が過去2年間に松戸市病院事業、国若しくは公団、公庫等の政府関係機関又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、本事業の契約を確実に履行するものと認められるとき。ただし、本事業の契約が契約金額300万円以上の請負契約（工事又は製造の請負契約にあっては、500万円以上）である場合は、この限りでない。
- (3) 契約の相手方が、法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保を提供したとき。

2 1 契約の締結について

落札者は、入札によって得た権利義務を、第三者に提供してはならない。

2 2 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

2 3 その他

- (1) 委託料の支払方法は、業務完了検査合格後支払う。
(2) 提出された入札参加申請書類は返却しない。

2 4 入札に係る問い合わせ先

松戸市立総合医療センター 病院政策課 総務班
電話番号 047-712-0675